

令和6年度第2回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会 議事録

日時：令和7年3月24日（月）10時00分～12時00分

会場：神奈川県新庁舎9階 議会第8会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（素案）について

4 審議事項

(1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について

1 開会

（事務局より、開会及び審議会の成立を報告）

2 あいさつ

（中小企業部長よりあいさつ）

3 報告事項

(1) 令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（素案）について

○ 佐々会長

それでは、令和6年度第2回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を進めさせていただきたいと思います。

まず、次第にございます、3報告事項(1) 令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果（素案）について、ご説明よろしくお願いたします。

○ 事務局

（事務局より、報告事項(1)について、資料1を用いて説明）

○ 佐々会長

それでは、ただいまの報告事項について、何か質問や確認しておきたいことがございましたらよろしくお願いたします。

○ 星野委員

昨今随分と金利が上がってきておりまして、借入する際に金利が上がってきているということが仲間からよく上がってきていますが、そのあたりがアンケートの結果に出ているか知りたいと思い

ました。借り入れ状況がどうなのか、苦しいのか、そういうことも含めてお話しいただければと思います。

○ 事務局（中小企業支援課）

お手元の資料をご覧くださいと、借入に関する状況の設問というのはこの経営課題把握調査の中では盛り込めておりません。

○ 星野委員

昨今、中小企業はそこが厳しくなっているところもあるので、そのあたりが皆さんの状況がどうなのかなと実態を知っていただける形がいいかなと思いました。

○ 事務局（金融課）

金融課では、毎年、神奈川産業振興センターの調査に合わせて、融資の受けやすさというところも把握をしているところでございます。平成11年頃からかなり長期的に調査をしているものですが、コロナのゼロゼロ融資の頃が借りやすいということで若干上がっては来ているものの、それほど、今の段階では融資を受けにくいというところも含めて受けにくいという数値にはなっておりません。ただ、最後の調査が今年に入ってになっておりまして、その調査結果が集計が終わっていないところが、まさに金利上昇しているところですので、その結果次第では借りにくくなっているという結果が出る可能性もあるというふうにとらえているところでございます。

○ 星野委員

ありがとうございます。金利が上がっているので、中小企業もすごく苦勞されていると思うんですね。そういった意味の助成というか補助金というかそういうスタンスができると神奈川の中でもそういう補助金を使う中小企業が多くなる可能性もあるかなと思ひまして、この中になかったので、いったいどうなのかなと思って質問させていただきました。

○ 二神副会長

アンケート調査、大変詳しく報告していただき、とても興味深く素晴らしいと思いました。ありがとうございます。今ご報告にもあったように、どの中小企業も、経営課題として挙がっている人材確保や採用、人材育成の問題というのが大きいというのが、全体でいうと半数近くの企業がそういうふう to 考えている、あらゆる業種、どの規模においても、さらに比率が上がっているのが、大変深刻だなとあらためて実感しました。それにもかかわらず、この報告を見ると、専門人材が不足しているだとか、人材育成などの時間的な余裕がないということなども、やはり人材育成や確保というのは長期的な視点で人を育てることなので、そういった意味で長期的な問題解決というのが望まれているというのが、感想として思ひました。この中でもリスクリングは国を挙げても重要視している問題だと思います。日本企業全体でも、昨年ちょうど帝国データバンクで調査があったと思いますが、5社に1社くらいがリスクリングを重要だと考えていますが、半分くらいの企業が今回の調査結果と同じように、時間がないとか、そういう人材がいなかったとかということで、なかな

かできていないということです。今回この調査結果の中では、具体的にどうやっているかということで、リスキリングを進めているということに助成金のこと書かれていて、Q19にあるんですけども、こちらのことを具体的にお伺いしたいところです。教育訓練給付金のような形でやっているのかと思うのですが、具体的にどういうところで中小企業の人材育成をされているのか、例えば大学の連携とか、地域のセミナーとかやっているのか、そのあたりが具体的にどうされているのか興味があるので、もしわかれればと存じます。私の大学でも、社会人向けの教育だとか、専門職大学院も、MBAをとらせるとかで地域の中小企業の方も来られているんですけども、実際それが役に立っているのかとか、自分が知っていることもあるんですけど、そういう実際の声を伺いたいなと存じます。もしお分かりになれば教えていただきたいなと思います。リスキリングの助成金の内容、どういうふうに中小企業の方は進めているのかお伺いします。

○ 事務局（産業人材課）

今お話しいただきましたリスキリング事業ですが、当課が今年度リスキリング事業としまして企業の経営者層の方向け等に、オンデマンド型で学ぶ講座を事業として立ち上げまして、300名の方が無償でいろんな講座を学ぶ事業を今年度から事業として展開させていただいております。引き続き来年度も事業を計画しています。企業の数ではなくて、全体の受講者の数を300名から増やした形で、来年度の事業を計画しております。リスキリング事業とは別に、神奈川県が設置している職業技術校・産業技術短期大学校というところがありまして、そちらの方でも在職者向けに、スキルアップセミナーというのを行っておりまして、有料になるんですけども、企業の皆様がリスキリングという形でセミナーを受講される企業さんもあります。そのセミナーを受講された場合に、今助成金の話がありましたけども、人材開発支援助成金とか、労働局の方から支援が受けられる助成金がありますので、その助成金を活用される企業さんもあると聞いております。労働局が把握されていることなので、どのくらいの数の方が助成金を活用されているかは情報を得ていないんですけども、活用できるような仕組みとなっております。

○ 二神副会長

オンデマンド型の講座は素晴らしいなと思って、初めて伺ったんですけども、現場で使えるようなスキルの話なのか、比較的業態全体で通じるような一般的な話なのか、どのようなものでしょうか。

○ 事務局（産業人材課）

具体的に言いますと、Udemyというオンデマンド型の講座がありまして、そこに何万件という講座がアップロードされておりまして、自社の経営課題にあった、受講を希望するセミナーを選んで受講するという形になっておりまして、広く全般にという形で対応できる形になっておりまして、現場の職員とか、細かい機械の使い方とかには対応していないんですけども、広く全般にというイメージで思っただけだと思います。

○ 遠藤委員

26 ページと 28 ページの転嫁のところについてなんですけども、原材料・エネルギー費の価格転嫁ができてるのが 69%で、労務費が 63%ということで、結構労務費も転嫁できているように見えまして、このあたりをどうとらえているのかという解釈を教えてくださいたいのと、26 ページと 28 ページの円グラフの中に、そもそも原材料・エネルギー費が増加していないとか労務費が増加していないというサンプルが入っていて、これに関しては除外してもいいんじゃないかなと。エネルギー価格とか原材料費が上がった中で見るほうが適切と思いますが、その点に関してはいかがでございましょうか。

○ 事務局（中小企業支援課）

私も結果を見たときに、労務費がなかなか進まないと言われている中で、意外に、この結果では差は割と僅差にとどまったなという感想で受け止めています。見比べたときに 9 割 10 割しっかりできているという企業については、それが原材料・エネルギー価格だろうと労務費だろうと、しっかり転嫁できていると。多少なりとも転嫁できているという、1～3 割程度のところ、ここも同じくらいなんですね。8 割から 6 割という中間層のところで違ってきておりまして、ここが微妙ではあるけども差が出ている。やはりエネルギー・原材料は割合と価格転嫁できている企業であっても、労務費に関してはそこが下がるのかなという受け止めでございます。

2 点目に関してはおっしゃるとおりです。こちらに関しては次回の設問で精査するようにいたします。ありがとうございます。

○ 道添委員

私も価格転嫁のところで少しお伺いしたいことがあるんですけども、この結果と私が日頃取材をする中で生で聞いている声とで、ちょっと、あれって思うところがあったのですが、26 ページと 28 ページのところで、多少なりとも転嫁ができて 1～3 割程度だったりとか、4～6 割程度の価格転嫁について、たとえばその他のコメントで、一部だけだと不十分ですとか、そういったコメントはあつたりしますでしょうか。というのも、十分に価格転嫁できているという場合については、それが人件費だったりとか次の投資の原資になるということで、十分に価格転嫁できて満足できているケースも多いんですけども、「価格転嫁が一部はできているんです、でもこれじゃやってないのと同じなんです」という声を結構聞くことも多くて、そういったアンケートの中にあつたのかどうだったのかお伺いしたいなと思って、ご質問させていただきました。

○ 事務局（中小企業支援課）

自分が承知している限りで、おっしゃるような記載はなかったと思います。

○ 水野委員

価格転嫁や賃上げにしても、中小企業の立ち位置で出来る・出来ないの開きがあると思われます。大手からの元請だったら価格交渉も十分できるし、それに対して賃上げも可能と思われますが、これが 2 次請け・3 次請け・その下の階層ですと、そうした話は届かないので、構造的問題も今後の課

題として留意が必要と思われます。あともう一点ですが、アンケートから出てきたものとして、人材不足は、少子化は進行していますし、高齢の方はリタイアする時期に入っていると思うので、国内での人材獲得の競争をするしかない、外国人材に頼って企業の幅というものを少なくとも縮小はしないという方向に持っていかなければならないと思います。県の方でも、来年度、外国人材に対して積極的なアプローチを始めると伺いました。中期的に、どれくらいの人材が不足する見込みがあるかというのを、アンケート調査を取っていただいて、県や3セクと協働する形で人材不足のフォローアップを行っていくかご検討頂ければと思います。賃上げはもしかしたら経済状況等で停滞があるかもしれないですけど、人材不足は止まらないと思うので、長い目で見て施策をどうしていくか、官民でのトライ含めてお願いします。

○ 事務局（中小企業支援課）

価格転嫁ですが、2次請け・3次請けではできている状況ではないというお話がありましたが、中小企業庁のフォローアップ調査でも、2次請け・3次請けと、取引階層が深くなるにつれて価格転嫁の割合が落ちていくという結果も示されています。我々も同じくそこは課題だと認識しておりまして、なかなか一自治体としては有効な手というのは打ちにくいんですけども、国と一緒にやっていくということで、きちんと要望として提示していこうということで、検討しているところです。

○ 事務局（雇用労政課）

人手不足の関係ですが、確かに今、生産年齢人口が今後減っていく中で、供給面でも様々な取組を行っております。例えば、潜在的労働力としては、女性の方々や高齢者の方々、外国人の方々などいらっしゃると思いますが、多様な人材の活躍支援ということでのかながわ若者就職支援センターやシニアジョブスタイルかながわや就職支援など、人手不足対策ということでミスマッチ解消のための様々なセミナーなどの開催を行う予定です、また、副業・兼業という観点からも、来年度から予算を付けて行っていく予定です。もう一つが外国人材の確保でありますけども、一番後ろに資料を一枚付けていますが、神奈川産業振興センターの方でワンストップ相談窓口、「かながわ外国人材活用支援ステーション」、こちらで人手不足の解消に向け、中小企業の方に対する相談窓口を設置しまして、支援をしていくということで、裏面の方にもありますけども、マッチング支援やインターンシップ・奨励金やセミナーなど、そういったことを来年度から行っていきたいと思っています。

○ 佐々会長

さて、それではよろしいでしょうか。価格転嫁の問題は、Qの7と8をクロスしたらどうなのかなど。というのは、価格転嫁できるところとできないところに分かれているのを感じました。できるところはエネルギー費であっても労務費であってもどちらも価格転嫁できる、できないところはどちらもできないというような、そういう傾向にあるのかなということを感じました。

それでは、報告事項についてはここまでとさせていただきます、審議事項に入らせていただければと思います。

次第の、4の審議事項(1)神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について、委員の

皆様からぜひご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、こちらに関しまして、ご説明よろしく願いいたします。

○ 事務局

(事務局より、審議事項(1)神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について、資料2を用いて説明)

○ 佐々会長

それでは、ただいまご説明いただきました、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について、ご意見をいただければと思っております。ご説明の中にもありました通り、また、今後のスケジュールを見ていただきますと、次回の審議会が2025年度になりまして、骨子案とありますとおり、改定案作成に向けた審議を次回行いたいと考えています。本日は、いろいろな立場で中小企業の支援に関わっていただいている委員の皆様にお集まりいただいておりますので、それぞれの立場から、皆様全員からコメントをいただければと思います。様々な立場のご意見やご要望、今まさに現場はどうなっているのかも踏まえて改定案づくりを進めていければと思いますので、ご意見まとりしましたら、ご発言よろしく願いいたします。

○ 小泉委員

確認なんですが、この計画の期間は令和8年度から何年間を想定されていますでしょうか。

○ 事務局（中小企業支援課）

今回の改定では、現行計画は7年間という期間で行っておりますが、7年というとその間に色々なことがございました。その期間が妥当なのかということも含め委員の皆様にはご意見を頂戴できればと思っております。今時点において事務局から何か目安を示すようなことは考えておりません。

○ 小泉委員

資料2の、一枚めくって重点的な取組というところがあると思いますが、おそらく中小企業基本法ということなので、神奈川県における社会的・経済的・自然的諸条件という中で、この重点施策の特に重点的にやっていこうという項目がございましたら教えていただければと思います。

○ 事務局（中小企業支援課）

むしろそこも事務局として県としてこれを重点的に進めていきたいというのではなく、今回の審議会では、これが重要なんじゃないかというのを委員のみなさまからご意見を頂ければと考えています。

○ 佐々会長

いろいろなご意見をいただいたうえで次年度の改定案作りを進めていきたいということがございますので、これが大切だ、ということをご教示いただければと思っております。

○ 道添委員

先ほどから申し訳ないが、取材の中で聞いた生の声ということで、ちょっとお伝えさせていただいて、今後の参考にしていただければと思います。令和6年度の補正予算や来年度の予算で、国が様々な中小企業向けの支援施策を出してきています。その中で、取材しているときに、皆さんどう思っているのかということでも聞いたりですとか、あとは特に自発的にそういった補助金を活用されている企業さんと今月勉強会を有志で行ったりしてきた中で聞いた声です。

中小企業庁が出している100億宣言、こちらは新しいメッセージになってきているかと思います。100億円売上を目指して頑張っていこう、ただ、対象にのって来るには、現時点で売上高が10億円以上100億円未満の企業ですよ、そういった企業に対していろんなことをやっていきますよと。そのお話を聞いたときに、企業さんとしては、いろんな捉え方があるんですけども、10億円というとなかなか難しい、果たして中小企業向け施策なんだろうかと、そういったところもあります。一方で、事業再構築補助金がコロナ収束したということで終わりをまして、中小企業新事業進出補助金が出てきました。皆さんなんとかして取り組んでいきたいという声も聞いているんですけども、ここでちらほら聞くのは、コロナのときに事業再構築補助金の神奈川県版があったように、今回も何か県としてのメッセージを考えているのではないかという声も耳にします。

もう一点としては、ちょっと前回、質問事項の中で、相談先、どういった経営課題をどこにしていますかということで、もしよろしければ質問項目にご検討くださいとお伝えしたところで、今回、税理士や会計士に対する相談が多かった、一方で、数字だけで見ると、支援機関についてはちょっと数字が低かったように思うんですね。そういったときに、皆さんの声を聞いていても、接点としてはあるけども、実際の相談はしているかというのと、していないところも多かったです。その理由を聞いてみますと、実際の顔が見えている関係性はあるけども、実際我々がどういう経営をしているか、リアルなところでは理解していないかなと。たとえば支援機関の人材に対して変わりゆく経営環境の中で経営者たちが直面していることに対して、細かくではなくて概要だけでも補正するような、支援機関の人材を育成するような、そういったことも必要なのではないかというのも声として聞いています。

この2点ほど、生の声としてお伝えさせていただきました。

○ 二神副会長

先ほどのアンケート調査でも結果として、専門人材が不足しているという中小企業の割合が半分くらいという結果があったと思いますが、中柱の3の専門人材の確保・育成で見ると、神奈川県の指標の取り方が、プロ人材活用センターマッチング件数だが、達成率が110%になっている。なんとなく、中小企業のアンケート調査の実感と違うのかなと存じます。やはり、各企業は不足しているという感じがある。可能であれば、神奈川県の事業でやっているリスキリングに参加して、専門人材の不足がどのように解消されたとか、職業訓練技術校の在職者訓練がどのように成果に結びついたか等、多面的な指標を使ったKPIの方が実態に即しているのではないかと存じます。

二点目として、中柱2のダイバーシティについて、ここでのKPIの取り方が、若者と中高年の方の就業支援がどれだけマッチングしたかという指標だが、やはりダイバーシティといっているから

には、先ほどから意見があった外国人材や女性や障がい者等の就業支援、先ほど頂いたチラシにあるかながわ外国人材支援のステーションが、就業支援にどうマッチングしたのかという指標も複合的に入れたほうが良いのではないかと存じます。

○ 星野委員

例えば、県から出す事業の受注を、県内企業がどのくらい受注しているのかという指標がない。他県の中小企業活性化条例ではそういったものがあり、受注が拡大をしているかが見えるようになっている。例えば、何事業が拡大しているのかというものも分かるようになると、中小企業が県のどこに働きかければいいのか分かり安くなる。例えば、助成金の中の、この企業に助成金の対象のものをお願いすると、それが成立するという認定制度があるようなので、そういった認定制度が狭い中でやっているような、クローズなのかオープンになっているのかそのあたりが気になる。例えば、助成金を支援する認定企業がどのように決まっているのか、その辺の明確さを出していただくと、中小企業がチャレンジすることに繋がるのではないか。その辺が、この中にうたわれていないので、そういった企業支援をどういう風に受けたらいいのか、この状態だと見えにくい。県内受注の拡大がどのくらいあるのか気になる。今、県内の中小企業に向けて仕事をあっせんしているのか。中小企業は仕事が無くて困っているところもあるので、その辺を見える化すると違ってくる。

○ 佐々会長

このあたりの現状はわかりますか。

○ 中小企業部長

県内企業の受注というのは、統計的に見たことはない。当然、県として、県内企業への支援という中で、県内発注を進めていかななくてはならない。例えば補助金の申請条件や、企業誘致の中でも県内発注を要請している所もある。見える化できないかというところは検討させていただく。

○ 西岡委員

前回の提案を受けて、早速、労務費とエネルギー・原材料の価格転嫁の差についてアンケートを実施いただきありがとうございました。私の感覚としても、思った程の差はないという感じである。少し時間がたって、労務費の転嫁も浸透してきたという考え方もできる。労働組合の立場で参加しているので、大きな課題というところで共有させていただくと、昨今の大きな額の賃上げが進んでいくと、大手と中小の差が出てくる。それまで、ほぼベースアップできない時代は、少しずつ詰まってきたところもあったが、大きな額の賃上げには、中小が全くついていけない。要求としては、連合としては1%上乗せで出してその差を縮めるという方針は出しているが、実際はそうはならない。私たち労働組合としてどうやって行くか大きな課題になっている。大きな差が開いていくことの解消に向けて、お知恵を出していただきたい。

○ 水野委員

これから、令和8年度からの計画を策定するということですが、経済動向をどう捉えるかが重要と思われます。米国の保護主義的政策、例えば、25%関税という話になると、県内製造業に与える

影響は相当深刻と想定され、経済動向をどう捉えるかにより違ってくる。また東アジア含めた地政学リスクも経済動向にはかなりインパクトがあると思われます。今回、来年度で終わる計画も、パンデミックという部分で大分変わってきている。弊社も、コロナ禍を受けて、テレワークが推進されたなど、大きな変化があった。経済や社会の変化によって、全く違った景色が訪れるということもという前提にして、計画変更も躊躇なく見据えていただければ活性化議論が深まると思われます。

また、経済動向の動きと共に、技術革新があまりに速過ぎる。7年前だとDX（デジタルトランスフォーメーション）も浸透はしていないと思うが、今は、AIが入ってきている。2年前まではAIも模索段階であったが、2年間経過すると、経営革新の一つのツールとして浸透し始めています。それだけ技術革新が激しい。大企業はそういったものを当然取り入れられると思うが、中小企業も技術革新に追随できるかという視点を入れていただけると、活性化の議論なり、協働の仕方というものが見えるのかなと思う。トレンドを追いかけていくと、技術のスピードはより加速していくと思う。中小企業が人手不足の解消で、ITを含めて生産性は上がると思うが、どのように入れていけばいいのかというのは分からず手探りかと思う。新しい技術に対して中小がどう向き合っていくのかというのは、一つ指標として入れていただきたい。また、働き方改革が急速に進んでいます。経営視点だと、労働時間の管理や残業規制を行い、賃上げ等も必須です。顧客の要望に100%応えられる生産性の仕組みを日々考えていかないと追いついていかない。働き方改革を国の指針に対して中小企業がどのくらい取り入れられることができるのか。すぐに100入れるのは相当困難と思う。少子化の流れで、育児休業、また高齢化社会においては介護休業も必要と理解できるが、国のトレンドに従って中小がどれだけ追随できているのかというのも検証をお願いしたい。

○ 佐々会長

今の話を伺って、経済動向は次の改定の時によく考えなくてはならないと思う。先の読めない状況になっている。経済の動向だけでなく、地政学の問題、政治の動向など、非常に不安定な時代になっている。冒頭にあった7年の問題もこれに関わってきて、7年先はわからないというのが率直なところ。7年でいいのか、具体的に5年や3年でいいのかという数字の話は難しいが、ちょっとそういう状況になったかなと思う。ご指摘にあったとおり柔軟にある程度やっていくというやり方があるのかなと思った。DXやAIなどの技術の問題も、技術支援という製造業という話だったが、DXとAIは違って、小売り、サービス、観光、商店街にも関わる問題になっている。技術に関する、いわゆる技術支援の問題も、これまでとは視点を変えたものにする必要があるのかなと思いました。働き方改革については西岡委員の意見をお伺いしたい。

○ 西岡委員

実際にそれがどうなっているのかというのは調査していないためわかりませんが、世の中としては残業時間を減らして、自分の時間を増やすという流れになっていると思うが、今、そこを取り上げてやっていることはないのでコメントは控えます。

○ 藤田委員

計画改定の視点のところ、工芸EXPOというところ、伝統工芸は小さい町の中で行われている

ことなので、町全体のことに関わっていることだと思う。単に工芸士だけでなく、その町に関わっている人の話。例えば、寄木細工であれば、木材を育てることから関わってくることであり、町全体に関わってくる話。これは、町全体、県全体でやっていかないと伝統工芸が廃れていくということもあるが、大きな町ではない小さな町が生き残っていく方法というものに将来つながっていくと思う。人材不足や事業承継もすべてここに関わってくる。それに携わる者が、都市部以外のところにすごく多いと思う。都市部以外が過疎化していなくなっていく状態だが、そういったことに歯止めをかけるためにも、雇用はやっていかなければならないと思いました。期待するものでございます。

事業継承が一番、こちらのデータにもあったが、商売をやる気がないというところが比較的多く驚いた。小さい商店、小さい建築業者が辞めちゃうという話に関わってくると思うので、都市部じゃない地域に関わってくると思うので、この辺是非力を入れてやっていただきたい。伝統工芸だけでなく、地域を含めて、なにか数値的なものが出てくると進みやすいと思う。関係する企業、町の商店さん、伝統工芸品を売っているようなところや、若い方を取り込むのであれば、伝統工芸品を使って新しいものを開発していくとか、世界に売り込んでいくことを、若い方がしていくというのが出てくることを期待している。

○ 斎木委員

現行計画の概要の数値目標で開業率が引き続きある。情報提供ですが、年間に何回か無料相談会をやっており、1月にやったところ、1日に30件の相談があった。色々な相談があり、個人の事業の立ち上げや、新規事業をやりたい方、海外の子会社など色々な相談があった。広告も女性にアプローチをしたことで、いつもと違い半数は女性の相談がありました。女性の方が事業計画を持ってきて相談されるなど、非常に関心が高かった。年齢も若い方もいて、お話を聞くと、起業意欲や企業内での副業や兼業もあった。14ページにあるように、開業というのが、企業の設立になっているが、ここにもあるように企業の設立以外にももう少し広げた指標があればというのがないと良いと思う。必要があれば協力していく。特に、名前は出さないが、県外の地域でやっているが補助金が少ないから、こっちはどうかと、新規でやっている方もいれば、エリアを探している方もいる。そういった意味では、神奈川での起業や神奈川でビジネスする面白さなどのメリットを出せば良いかと思う。

もう一つ、先ほど水野委員が仰ってたが、介護の問題はすごく多い。私たちは診断士なので、介護の話がいきなり来るというよりは、介護離職で人手が不足しているという話の中で、生産性の向上が私どもの仕事なので、どれだけ生産性を向上させてより少ない人数で出来るようにするかという話が多い。社労士の方と話しをしても、企業から社労士への依頼は、介護の両立支援ということが旬のようである。介護と両立させるための制度は社労士が作り、少ない人数で効率よくという生産性支援は診断士がやっており、介護の話は大きいと思う。59ページに「かながわサポートケア企業」の認証という話があり素晴らしいと思うので、より介護という課題、時間的な余裕や在宅を増やせば解決できるというところもあると思うので、そのあたりに課題感を持っている。

○ 遠藤委員

基本理念に関わる話かと思いますが、改めて県内の産業構造の把握と、今後の産業構造のビジョ

ンを示していると思う。というのも、県内の場合も、やはり製造業の付加価値額や従業者数が多いということがあるが、近年はやはりインバウンドの拡大で宿泊業の拡大もみられている中で、業種が違えば取るべき対応も変わってくると思うので、改めて産業構造の変化を丹念に追ってみる必要があると思う。

数値目標に関しても、変えることができないかもしれないが、開業率や黒字企業の割合が目標に対して下回っているというところで、検証等も必要かもしれない。そもそも雇用保険事業年報で計算する開業率は、統計的に見てこれでいいのかというところもある。もっとオーソドックスに、例えば日銀の横浜支店が出している中小企業の設備投資の伸びや、同じく短観にある売上高の伸びを使っていく方向性もあるのではないかな。それと関わってくるが、そもそもなぜ数値目標を考えなくちゃいけないかというときに重点的な取組や基本方向が数値目標に繋がっていくことが大切かと思う。先ほどから、人手不足や価格転嫁の話が出ているので、重点的な取組や基本方向に、人手不足であれば、女性や外国人の働き手をいかに増やしていくのかという視点が入っていてもよいと思う。また、生産性はいろんな種類があり、いわゆる実質の物的生産性みたいなものについては、機械投資をしたり教育訓練を施していくことが必要だが、きちんとした値付けを行うということ自体も付加価値生産性の向上に資するという点で、価格転嫁の視点が入ってもいいのではないかな。方向性とか重点的な取組に人手不足や価格転嫁も織り込んでいただければと思います。

○ 小泉委員

先ほど、計画期間は今後決めていくというお話もあったが、1～6に書いてある重点的な取組は、一律に何年でできるというのは、同じではないのかなと思う。1番は中長期的にやるもので、2～6は、割と3か年程度にやるものも含まれていると感じている。一律で期間を定めるというのではなく、ゴールを定めて、この計画はどこまでやって行こうというのでも良い。相模原市は中小が多い。国は中堅企業等のサポートを始めていますが、小規模事業者から中小企業者に格上げになるなど底辺のところの支援が非常に重要なのかなと思います。

○ 佐々会長

なにか追加でというのはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今まで、ご意見を伺ってきた話と、私が日ごろ中小企業の経営者とかかわる中で先ず言われるのが、「まだ就職の決まっていない学生さんいないか？」という話になる。会うとそういうお話になる。相当大変な状況にあるのかなと感じている。人手が足りないので、新卒の初任給を3万円上げても集まらないというような話もある。私の大学は商学部だけだが、建設業の方から経営の仕事をするための会社の業務をする人が足りていないので、学生さんがいたら照会してくれないかという話を伺っている。そういう話を聞くと、確かに専門人材も重要ということもあるが、そもそも次の時代の会社を支えていく人材の採用にもかなり苦労している。バブルの時と状況が違い、少子化が進み、大学もそうだが、どんどん人が減っている。そうすると、人材の問題というのは、これから7年考えていくときに、遠藤委員からもありましたが、人材の問題は、重点施策のトップになるのかと思う。専門人材だけでなく、会社の運営を担える人材をどうしていくのかという問題になると思う。

人の問題というのは、先ほど、藤田委員からもあったが、商店街の人と関わっていると、これから

数年が恐い状態にある。後を継がせないとか、自分の代で廃業するというのが、とても多い。その方々が70代の後半になっている。80代になって辞めたら、空き店舗が広がってしまうということがあります、その点のところも考えていかないといけない。

あと、実は私も考え方が変わってきたが、開業率が高まっていないということが良く言われる。日本は長寿企業が世界的に多い。それを考えてみると、日本の文化や日本の社会の仕組みを考えると、長く続いている企業は時代に合わせて形を変えている。ある意味そういう形で時代の変化に対応していくのが、日本的文化・価値観なのかなと考えている。開業して、新しい技術を取り入れてベンチャー的にやっていくという西洋型とは違う、日本型のイノベーションがあるのかなと思っている。だから開業率は低いけど長寿企業が多く、100年単位で生き残っている会社がいるのはそういうところにあると思う。彼らは、漫然と同じことをやっているわけではない。そういう所も日本的なイノベーションということで、そこにどういう支援をしていくのかということを考えて良いのかなと考えている。

さて、それではよろしいでしょうか。色々な意見をいただいたので、次回5月に2025年度に行う計画改定に向けてまたご検討頂くのかなと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了ということです。本当に皆様ありがとうございました。

それでは進行を事務局の方をお願いいたします。

○ 事務局

佐々会長、委員の皆様、本日は忙しい中、たいへん色々な意見をいただきありがとうございました。

次回の審議会については、5月の開催を予定しております。

本日、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、次回の審議会では骨子案ということで、もう少し議論を深めたものをお示ししたいと思います。

また日程の方は、改めて事務局から調整させていただきます。それでは長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第2回神奈川県中小企業小規模企業活性化推進審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。